

令和3年9月1日
海南下津高等学校

生徒・保護者の皆様へ

県内において、新型コロナウイルス感染症の感染者数が急激に増加していることから、同感染症の感染拡大の防止に努めているところです。二学期を迎えるにあたり、本校においては、下記の対策を徹底した上で教育活動を実施しますので、御理解と御協力をお願いします。

記

I 登下校に関すること

- ・ 登下校中の感染リスクを下げるため、公共交通機関を利用する場合は、乗車中の会話を控えるとともに、自転車や徒歩による通学の場合も身体的距離を確保するよう指導を行います。
- ・ 授業終了後は、集まって雑談したり、寄り道をしたりせず、速やかに下校するよう指導を行います。
- ・ 生徒の皆さんは、毎朝、登校前に検温して登校後に健康観察票に記入してください。（健康観察のため、土日祝日も検温してください。）

II 学業や学校生活に関すること

- ・ 1 教室内の生徒数は20人以下となるようにし、常時換気を行うとともに、生徒同士の間隔を可能な限り確保するなど、感染症防止対策を万全に行った上で、授業等を実施します。
- ・ 学校行事（体育祭や文化祭、修学旅行等）は、大切な機会ではありますが、必要に応じて変更（中止や延期、規模縮小等）することもあります。実施する場合は、感染状況などを十分に考慮した上で、安心・安全に十分配慮しつつ、適切な感染防止策を十分講じた上で、実施します。
- ・ 部活動は、活動内容や練習時間についてはもちろん、それ以外の行動などにおいても感染リスクを下げるよう指導を行います。
- ・ 食事をとる場面では、感染拡大が特に心配されることから、席の配置の工夫し十分な換気を行います。また、食事の前後の手洗いの徹底や大声での会話を控え、食事後の歓談時には必ずマスクを着用するよう指導を行います。
- ・ 新型コロナウイルス感染症は誰もが感染する可能性があるため、感染者や濃厚接触者等に対する誤解や偏見に基づく差別を行わないよう指導を行います。

Ⅲ 臨時休業及び出席停止の取扱いに関すること

- ・ 生徒及び教職員等に感染が確認された場合、海南省教育委員会や保健所と連携を図り、保健所と相談の上、臨時休業の必要性を判断します。臨時休業が必要と判断した場合、感染の範囲に応じて、学校の全部又は一部を臨時休業します。（その場合、「安心メール」等にてお知らせします。）
- ・ 生徒本人が、新型コロナウイルス感染症にり患した場合や濃厚接触者として特定された場合、発熱や倦怠感、喉の違和感などの風邪症状により学校を欠席する場合、新型コロナワクチンを接種する場合や副反応の症状が強く出た場合などにおいて、出席停止の措置を設けていますので、詳しくは、学校に問い合わせください。

Ⅳ 保護者の皆様に御協力していただきたいこと

- ・ 発熱や倦怠感、喉の違和感などの風邪症状があり、普段と体調が少しでも異なる場合には、医療機関等で診察を受けてください。また、PCR検査等を受ける場合は、速やかに学校まで連絡をしてください。
- ・ 同居の家族についても、毎日健康状態を確認し、発熱や咳、味覚・嗅覚異常などの症状が見られる場合は、速やかに医療機関等で診察を受けるか医療相談していただきますようお願いいたします。なお、その際は生徒についても登校を控え、以降の対応について学校に相談ください。
- ・ 登校後、学校で発熱等の症状が見られた場合は連絡をいたしますので、迎えにきてくださいますようお願いいたします。

以上